

講座体系見直しの進捗状況について

生涯学習課

1 本市の提案

- ①今後も自主講座の制度を維持
- ②令和6年度より、各講座が「自主講座」もしくは「生涯学習サークル」を選択
- ③一般サークルについても、条件を付して年間部屋確保を行う

2 協議状況

●6月3日 第1回自主講座自治会長連合会役員との協議

「現状どおりの自主講座としてほしい」や「自主講座自治会への加入は任意ではなく必須」などのご意見をいただく。

●7月29日 第2回自主講座自治会長連合会役員との協議

ご意見を受けて、本市の方針を改めて提案したところ、一旦持ち帰られる。

●8月19日 自主講座自治会長連合会全体会において説明

方針を説明したところ、更なる協議を求めるご意見をいただく。

※自主講座自治会長連合会

各公設公民館において、自主講座の講座生で構成される自治組織を自主講座自治会といい、その代表者が自主講座自治会長となり、公民館毎の自主講座自治会長の集まりが自主講座自治会長連合会である。

令和3年度	令和4年度	
主催講座	主催講座	
自主講座	自主講座	中央、東部、秋津、花園 富合、清水、北部、植木
	自主講座の 全部 が 生涯学習サークルへ移行	託麻、飽田、城南、龍田
	自主講座の 一部 が 生涯学習サークルへ移行	大江、五福、西部、河内 南部、幸田、天明
一般サークル（貸館）	一般サークル（貸館）	

令和5年度
主催講座
自主講座
生涯学習サークル
一般サークル（貸館）



令和6年度以降
主催講座
自主講座と生涯学習 サークルを一本化の要望
一般サークル（貸館）